

令和2年度 第3回高齢者支援部会

議事録

日 時：令和3年2月24日（水）

19時45分～20時25分

場 所：帯広市役所10階 第6会議室

(会議次第)

1 開 会

2 議 題

(1) 令和2年度第2回高齢者支援部会（令和2年10月23日開催）議事録の確認について

(2) 令和3年度予算（案）について

3 その他

4 閉 会

(委員・専門委員)

● 出席（7人）

小林委員、山本委員、山川委員、

濱専門委員、渡辺専門委員、村上専門委員、鈴木専門委員

(事務局)

● 介護高齢福祉課

内藤課長、廣瀬課長補佐、藤原課長補佐、斉藤係長、中村主任

● 地域福祉課

毛利室長、永田課長補佐、家内課長補佐

(議事録)

● 事務局

本日は、健康生活支援審議会に引き続き、今年度の第3回目となります高齢者支援部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第3回高齢者支援部会を開会いたします。

本日は、委員及び専門委員9人中7人のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様へお渡ししている資料は、会議次第、委員及び専門委員名簿、座席表、資料1 令和2年度第2回高齢者支援部会議事録、資料2 令和3年度介護高齢福祉課の一般会計予算案（概要・事業別）、資料3 令和3年度介護保険会計予算案（概要・事業別）、資料4 介護保

険事業の概要となります。

不足の資料がございましたら、お申し付けください。

よろしいでしょうか。

それでは、以後の議事進行は部会長からお願いいたします。

● 部会長

それでは、会議次第2の議題に入らせていただきます。

まず、議題の1番目「令和2年度第2回高齢者支援部会議事録の確認について」ですが、加除・修正等ありませんでしょうか。

(各委員及び専門委員 異議なし)

● 部会長

それでは、特に意見はないということで修正なしということにさせていただきます。

● 部会長

続いて、議題の2番目「令和3年度予算(案)について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

● 事務局

それでは、資料2-1をご覧ください。

令和3年度介護高齢福祉課一般会計予算案(概要)です。

まずは、表題のすぐ下にございます、一般会計の総事業費は7億6,762万円となっております。

なお、令和2年度予算と比較しますと、2億4,116万9千円の減となっております。

主な事業費につきましては、その下にあります「老人福祉費」となっておりまして、7億5,738万3千円となっております。

ここからは個別の事業費の主な増減の理由につきまして、説明してまいります。

まずは、黒丸1つ目の「老人保護措置事業費」につきましては、主に養護老人ホームの入所に係る費用となっております。市外にあります、目の不自由な方に対応している養護老人ホームなどへの入所が増えている傾向を見込んで計上しております。

次に、黒丸5つ目「ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業費」につきましては、高齢者の携帯電話の普及などにより、近年、緊急通報システムの利用が減少傾向となっていることが、減少の要因となっております。

次に、下から4つ目の黒丸の「介護保険利用者負担軽減対策事業費」です。これは、低所得者に対する介護サービス利用料を軽減し、その一部を市費で負担するものとなっております。高齢者数の増加に伴うサービス利用者の増加に伴い、制度の対象者が増えてきておりますことが増加要因となっております。

次に、下から2つ目の黒丸の「地域介護・福祉空間整備費」です。これは、施設整備に係る補助金となっております。来年度は新規の施設整備がないことから大幅に減少しております。また、この予算の中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした簡易陰圧装置の設置に係る補助金も含まれております。

最後に、一番下の黒丸の「高齢者おでかけサポートバス事業費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バスの乗車実績が落ち込んでおりますことが減少の要因となっております。

なお、平成30年度以降の事業費別の予算額及び決算額の推移につきましては、資料2-2のとおりとなっております。細かい数字となりますので割愛いたします。

続きまして、資料3-1をご覧ください。

こちらは、令和3年度介護保険会計予算案（概要）です。

まずは、表題のすぐ下にございます、令和3年度の介護保険会計の総事業費となりますが、159億4,304万8千円となっております。

なお、令和2年度予算と比較しますと、8億8,960万5千円の増となっております。

次に、予算の主な増減の理由につきまして、先に左半分、次に右半分と説明してまいります。

まずは、左上の「保険給付費」と、その下の「介護予防・生活支援サービス事業費」についてです。

高齢者数の増加に伴うサービス利用者の増加によりまして、給付費及び事業費は、全般的に増加傾向となっております。

個別の増減理由につきましては、黒丸1つ目の「居宅介護サービス給付費」は、グループホーム1事業所18床が3月に開設されることの増加の他、既存の3つの高齢者向け住宅、あわせて152床ありますが、介護付き有料老人ホームの指定を受ける予定となっております、増加の要因となっております。

次の「施設介護サービス給付費」につきましては、既存の1つの病院の医療療養型の病床46床について、介護医療院の指定を受ける予定となっております、増加の要因となっております。

一つ飛びまして、「審査支払手数料」につきましては、手数料単価が安くなったことが、減少の要因となっております。

さらに一つ飛びまして、「特定入所者介護サービス費」についてです。これは、特養などの介護保険施設やショートステイなどに係る食費・居住費の負担限度額認定のことですが、令和3年度の制度改正により、制度の対象となる所得要件の細分化が行われ、給付額が減額となる予定となっておりますことから、減少の要因となっております。

続きまして、左下の、「任意事業費」についてです。

黒丸2つ目の「高齢者在宅生活支援事業費」につきましては、食の自立支援事業、配食サービスですが、こちらの利用者が減少してきていることが減少の要因となっております。

次に、黒丸4つ目の「成年後見制度利用支援事業費」につきましては、制度の利用者が年々増加してきていることが増加の要因となっております。

右側に移りまして、上から4つ目の「一般管理費」についてです。

黒丸1つ目の「一般管理事務費」につきましては、令和3年度介護保険制度改正によるシステム改修に係る費用の増加が要因となっております。

次の「一般管理事務費（臨時）」ですが、令和2年度は、第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る市民アンケートに係る費用を計上しておりましたが、来年度はアンケートを実施しない年となっておりますので大幅な減少となっております。

次の「一般管理事務費（地域福祉）」につきましては、上の「一般管理事務費」のうち、認知症ケアパスの周知に係る費用が移行となりましたことから、大幅な増加となっております。

続きまして、「職員給与費」と、その下の「賦課徴収費」、更にその下の「介護保険料徴収費」についてです。

来年度より、市の組織再編に伴いまして、介護保険料の収納及び徴収の業務が、収納課に移管されますことから、「職員給与費」と「賦課徴収費」の一部が、収納課の予算として移行されるものです。

続きまして、一番右下の「介護認定審査会費」についてです。

平成 29 年度と平成 30 年度の介護保険制度改正によりまして、要介護認定更新申請に係る認定有効期間が最長 36 か月に延伸されたことに伴いまして、今年度は、更新申請の件数が例年より大幅に少なくなっておりました。しかし来年度につきましては、平成 30 年度に更新申請をされた方が更新のタイミングとなりますことから、申請件数が大幅に増加する見込みとなっておりまして、認定調査や主治医意見書、介護認定審査会に係る費用の増加を計上しております。

なお、平成 30 年度以降の事業費別の予算額及び決算額の推移につきましては、歳入につきましては資料 3-2、歳出につきましては、資料 3-3 のとおりとなっております。数字が細かくて非常に申し訳ないのですが、こちらの説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料 4 をご覧ください。こちらは、介護保険事業の概要についてです。

まず、大きい 1 番目、「被保険者の状況」についてです。

1 番目の「第 1 号被保険者数 (65 歳以上)」の上半分の表につきましては、本市における平成 21 年度以降の人口や、第 1 号被保険者数の推移を記載しております。

表の左側、平成 21 年度の総人口は 168,523 人、第 1 号被保険者数は 36,711 人、被保険者比率は 21.78% となっておりますが、令和 2 年度におきましては、12 月末現在、総人口は 165,670 人、第 1 号被保険者数は 48,691 人、被保険者比率は 29.39% となっております。

更に右にいきまして、第八期計画における推移としましては、令和 4 年度に被保険者比率が 30% を超えるものと見込んでおります。

下半分のグラフにつきましては、棒グラフは本市の人口、折れ線グラフは第 1 号被保険者数となっております。人口は徐々に減少し、逆に、第 1 号被保険者が徐々に増加していることが分かります。

続きまして 2 ページ目をご覧ください。大きい 2 番目「要支援・要介護認定者数」についてです。

表の左端の中段に、「合計④」と書いた行がありまして、こちらが、各年度における要介護認定者数の平均値となっております。平成 21 年度は 6,659 人となっておりますが、令和 2 年度につきましては、12 月末現在、10,580 人となっております、平成 21 年度の約 1.6 倍に増加しております。

更に右にいきまして、第八期計画における推計としましては、令和 5 年度で 11,574 人を見込んでおります。

介護度別の傾向につきましては、表の一番下の行に軽度認定者の割合というのがありまして、比較的軽度者である要支援 1 から要介護 1 までの方が対象となりますが、令和 2 年度は 58.0% となっております。これまで軽度認定者の割合が増加してきている理由につきましては、介護保険制度が浸透してきていることと、地域包括支援センターなどによります、制度の周知の取り組みなどによりまして、早い段階から介護認定を受け、自立に向けた介護サービスを利用することで、介護の重度化の抑制に繋がっているものと考えております。

今後、団塊の世代の高年齢化により、この割合を維持していくことが困難な状況となって

いくことが予想されますが、第八期計画期間中においては、何とか57%台を維持してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

大きい2番目、「介護保険給付費の状況」についてです。

左から5列目、第七期計画における計画値の令和2年度がありまして、一番下の合計が144億4,640万2千円を見込んでおりました。右側に4列ずれていただきまして、第七期計画における実績値の令和2年度、決算見込みになりますが、一番下の合計は、139億7,780万3千円となっております。一番右側の列になりますが、計画と見込の対比率につきましてもは96.8%と、概ね計画どおりに進捗してきております。

続きまして、4ページをご覧ください。

大きい3番目「介護サービス別利用量の実績と計画」についてです。

こちらでは、サービスの利用人数や回数における計画と実績見込につきまして、サービス種類ごとに比較しています。併せて、令和3年度のサービス計画値及び予算値についても記載しております。

左側の表の介護給付のうち、令和2年度の執行率につきまして、計画値と乖離している項目の主だったところをご説明をさせていただきます。

まずは、「訪問介護」と「通所リハビリテーション」につきましてもは、軽度認定者の割合が増加したことに伴う利用回数の減少が主な要因となっております。

次に、地域密着型サービスの中の「認知症対応型通所介護」につきましてもは、地域密着型通所介護事業所の1つが認知症対応型通所介護に転換したことが増加の要因となっております。

次に、「訪問看護」と「居宅療養管理指導」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」につきましてもは、医療的なニーズが高まってきていることが要因であると考えております。

なお、右側の予防給付の表につきましても、介護給付と概ね同様の動きとなっております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

大きい4番目、「介護保険料の状況」についてです。

1番目の「段階別保険料（第八期計画）」につきましてもは、第八期における所得段階別の保険料と、右側に参考としまして、現在の保険料を記載しております。

第八期の保険料につきましてもは、基準額となる第5段階におきまして、月額5,890円となりまして、第七期と比べ100円の増となっております。

なお、消費税の8%と10%段階における社会保障の充実としまして、第1段階から第3段階の軽減額が拡大されております。それぞれ軽減前の保険料を括弧書きで記載しております。

大きい2番目の「保険料の収納状況（現年度分）」につきましてもは、表の右下、令和2年度の収納率の見込みは98.58%となっております。

その下の大きい3番目、「令和2年度保険料の収納状況」につきましてもは、特別徴収、いわゆる年金からの天引きと、普通徴収、納付書で納めていただいている部分、それぞれの12月末現在の収納率を記載しております。

特別徴収分が66.91%となっておりますが、この数値には、昨年12月と今年2月分の保険料分が含まれておりませんので、年度末には最終的には100%となるものとなっております。

説明は以上でございます。

- 事務局

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございますか。

- 委員

資料 3-1 の任意事業費の一番下、重度筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 支援事業費のご説明で、入院に対する支援員の派遣とありますが、これはどのような支援なのか教えてください。

- 事務局

はい、ありがとうございます。

ALS の患者さんは普段利用されているヘルパーさんでないと、ALS の患者さんと意思の疎通が非常に難しいです。そういった場合、ALS の患者さんが入院した場合は基本的にそこに介護サービスが入ることはできませんので、そこでどうするかというと、市独自の事業費で病院に普段利用されているヘルパーさんに病院に入っていただいて、ALS の患者さんと意思の疎通を図れるようにして、しっかりケアをしていくということで独自で支援事業をやらせていただいております。なお、今年度につきましては、利用はございません。来年度につきましても、今年度と同額で予算を計上しております。よろしく申し上げます。

- 委員

ありがとうございます。コミュニケーション支援なのかなと思っていたのですが、とても素晴らしい制度だなと思いました。ありがとうございました。

- 部会長

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

- 委員

金額のことではございません。

資料 2-1 の老人保護措置事業費の中で養護老人ホームのお話をいただきました。

その中で盲高齢者の方の対応が増えていくかなということで金額が高くなっているということなのですが、盲老養は帯広市にはないですね。すると、どこに行かれているのでしょうか。

- 事務局

はい、ありがとうございます。帯広には目の不自由な方専用の養護老人ホームはございませんが、江別市に施設がございます。そして、帯広市にいらっしゃる方は帯広市以外の養護老人ホームに入所されたとしてもこの措置費は帯広市が持つということになっております。ですので、市外の養護老人ホームに入所された場合、その分子算がプラスになっていくという形で予算を計上しております。

- 委員

何人くらい行かれているのですか。

- 事務局
今2人いらっしゃいます。
- 委員
江別であれば静苑ホームになるのかなと思ったものですから。
- 事務局
恵明園（静苑ホームグループ）というところです。
- 部会長
現状2人ということですね。よろしいでしょうか。他にはありますか。どうぞ。
- 委員
資料3-1の任意事業費のところ、高齢者在宅生活支援事業費の食の自立支援事業で利用者が減少したというお話をご説明いただいたのですが、実際、食の自立支援事業というのは利用者が減っているのでしょうか。
- 事務局
はい、ありがとうございます。これまで帯広市でやってきた食の自立支援事業（配食サービス）ですが、近年配食業者がいろいろと出てきておりまして、お値段の安いものから、いいものまでバリエーションに富んできている状況にあります。そのような中で、利用者の方が市の事業ではなくても、お好きなものを好きなように頼めるといったような形で、配食サービスが必要な方全体が減っているということではなく、利用者がいろいろな市以外のインフォーマルなサービスを利用されているということで市の制度利用の減というふうに捉えております。よろしくお願ひします。
- 委員
ありがとうございます。では、市で出しているのではなく、他のインフォーマルなサービスを使っているということで、減っているというよりは選択肢が広がったということですね。
- 事務局
はい。
- 委員
ありがとうございます。
- 部会長
他にはいかがですか。ご質問ご意見ありませんか。
- 委員
全体を見させていただいて、コロナが出てきてちょうど1年くらい経過するのかなというところで、今回令和3年度の認定審査会の費用も、ぐっと上がるだろうという見込みも期間

の部分があつて増えているのはあるのですが、コロナの部分の見立てというのは非常に難しいところがあるのかなとは思いますが、今後見ていかないといけないのはやはり、私たちがわからない部分で新規申請されるであろう方の増加ですとか、サービスの利用控えだったり、外出しないことによる生活不活発等での ADL の低下による介護の必要性というのがどこかで出てくるのかなと思うのですが、予算をつける上では不確定なところも多く難しいところかなと思います。おそらくそういった方が帯広市のケアマネの連絡協議会の中でもそういったケースが非常に多いという話も聞いてもいるのですが、実態としてどのくらいいるのかというのが、まだ数字として出てこない状況ではあるのですが是非そちらの方も八期の視野に入れていただきたいと思ひます。令和3年はわかりませんが、4年、5年となった時にいろんなことが出てくると思ひますので是非ご検討いただきたいと思ひます。

- 事務局

はい、ありがとうございます。

- 部会長

委員どうぞ。

- 委員

ここに載っていないことでもよろしいですか。

- 部会長

はい。

- 委員

今コロナのお話が出ました。これからワクチンの接種にあたって高齢者が医療従事者の次に接種される予定ですね。その時接種をする看護師、医療従事者がどのように確保されているのかということを知りたいと思ひます。

- 事務局

はい、進捗としまして、高齢者に関しては医療機関での実施について検討しておりますが、その中での看護師の確保ということかと思ひます。これから場所は具体的になっていきますが、調整をしながら、今のところ看護師の確保ができないという課題は特に出していない状況です。

- 委員

例えば医師会が調整を図って、地域ごと、区域ごとに高齢者のワクチン接種ができるような仕組みが作られているということですか。

- 事務局

今の医師会もそうですし、医療団体の方々とも話し合いをしながら、実は明日、医師会と保健所と帯広市が合同で説明会を行いまして、その時にまた医療機関の方々にも高齢者への接種の部分も念頭に入れさせてもらいながら調整を行っている段階です。

- 委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

- 部会長

ほかのご意見、ご質問はありませんか。

それでは令和3年度の予算案に関しては以上で終了いたします。

その他本日の議題以外のところで、ご質問、議題をお持ちの方いらっしゃいましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは以上で予定されていた議事を全て終了いたします。

事務局の方から何かございますか。

- 事務局

ございません。

- 部会長

では以上を持ちまして本日の高齢者支援部会は閉会といたします。

どうも皆様ありがとうございました。